

国税徴収法第95条の規定に基づき、差押財産を公売することを公告し、及び国税徴収法第99条の規定に基づき、見積価額を公告します。

平成28年4月8日

京都市長 門川 大作

1 公売（入札）参加申込期間

平成28年4月11日午後1時から同月27日午後11時まで

（ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システムのシステムメンテナンス等の期間を除く。）

2 公売（入札）期間

平成28年5月10日午後1時から同月17日午後1時まで

（ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システムのシステムメンテナンス等の期間を除く。）

3 公売の場所

ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上

4 公売の方法

期間入札

5 売却決定の日時

平成28年5月24日午前10時

6 売却決定の場所

京都市行財政局税務部収納対策課

7 買受代金の納付期限

平成28年5月24日午後2時30分

8 買受人の資格その他の要件

国税徴収法第92条及び第108条第1項該当者は、買受人となることはできません。

9 公売財産上の質権者、抵当権者等の権利内容

公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権その他公売財産の売却代金から配当を受け取ることができる権利を有する者は、売却決定の日の前日までにその内容を申し出てください。

10 公売財産の表示、公売保証金額及び見積価額

別紙のとおり

## 11 その他事項

- (1) 公売財産の入札に参加をしようとする者（以下「入札者等」という。）は、公売参加申込期間に所定の公売参加申込手続が必要です。
- (2) 公売保証金の納付は、自己名義などのクレジットカードによる納付によるものとします。ただし、本市では、「公売参加者がヤフー株式会社に対して、クレジットカードによる公売保証金納付および返還事務に関する代理権の付与並びにクレジットカードによる請求処理をヤフー株式会社の必要によって第三者へ委託し、公売保証金取り扱い事務に必要な範囲で公売参加申込者の個人情報<sup>を</sup>を当該委託先へ開示することの承諾およびインターネット公売が終了し、公売保証金の返還が終了するまでこの承諾を取り消せないことに同意していること」を条件としたヤフー株式会社を代理とするクレジットカードによる納付に限るものとします。
- (3) 見積価額以上の入札者のうち最高価額の者を最高価申込者と決定し、売却決定を行います。また、見積価額以上で最高の価額の入札者が二人以上ある場合、追加入札は開札の日に開札に引き続いて期日入札の方法により行います。

なお、最高価申込者の決定にあたっては、最高価申込者のYahoo! JAPAN IDを最高価申込者の氏名（名称）とみなします。
- (4) 公売財産の取得時期は、買受代金の納付があったときです。公売財産に係る危険負担は、買受代金の全額が納付されたときに買受人に移転しますので、取得後の毀損、焼失等による損害の負担は買受人が負います。

なお、公売財産の引渡しは、買受代金納付時の現況有姿で行います。
- (5) 公売財産の権利移転に伴う登録免許税その他の費用は、買受人の負担となります。
- (6) 本市は公売物件について瑕疵担保責任を負いません。
- (7) 落札された公売物件は、いかなる理由があっても返品できません。
- (8) 物件の詳細を記載した公売広報は、行財政局税務部収納対策課及び各税務センターに備え付けています。
- (9) ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム等の不具合等により公売を中止することがあります。
- (10) 入札者等が自己に関わる情報等を第三者に知られ、もしくは不正に使用される等により損害を受けた場合、本市は何ら補償しません。
- (11) その他については、京都市インターネット公売ガイドラインによります。

なお、その内容については、行財政局税務部収納対策課のホームページで閲覧することができます。

(別紙)

公売財産の表示, 公売保証金額及び見積価額について

1 売却区分

行財1

2 見積価額

3, 480, 000円

3 公売保証金

350, 000円

4 公売財産の表示

建物

(一棟の建物の表示)

所 在 京都市北区紫竹上緑町 15番地2, 15番地3, 15番地4

建物の名称 デトム・ワン北山レディース

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建

床面積 1階 265.64㎡

2階 247.37㎡

3階 265.29㎡

4階 176.40㎡

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 京都市北区紫竹上緑町15番2

地 目 宅地

地 積 140.38㎡

土地の符号 2

所在及び地番 京都市北区紫竹上緑町15番3

地 目 宅地

地 積 173.88㎡

土地の符号 3

所在及び地番 京都市北区紫竹上緑町15番4

地 目 宅地

地積 186.49㎡  
土地の符号 4  
所在及び地番 京都市北区紫竹上緑町15番12  
地目 宅地  
地積 6.85㎡

(専有部分の建物の表示)

家屋番号 上緑町 15番2の19  
建物の名称 209  
種類 居宅  
構造 鉄筋コンクリート造1階建  
床面積 2階部分 15.51㎡

(敷地権の表示)

土地の符号 1  
敷地権の種類 所有権  
敷地権の割合 77782分の1599  
土地の符号 2  
敷地権の種類 所有権  
敷地権の割合 77782分の1599  
土地の符号 3  
敷地権の種類 所有権  
敷地権の割合 77782分の1599  
土地の符号 4  
敷地権の種類 所有権  
敷地権の割合 77782分の1599

以上登記簿による表示

## 5 公売財産の概要

- (1) 公売財産は、京都市営地下鉄「北大路」駅から北西方へ約1.7km（道路距離）に位置する。
- (2) 公売財産は、昭和60年6月頃築の地上4階建てワンルームマンション「デトム・ワン北山レディース」の2階の1室である。

## 6 法的規制, 利用状況等

(1) 第一種中高層住居専用地域, 指定建蔽率60% (用途地域による), 指定容積率200%, 12m第一種高度地区, 準防火地域, 山ろく型建造物修景地区, 北部地区, 遠景デザイン保全区域(11), (16), (38), 屋外広告物第2種地域

(2) 公売財産は, 平成28年2月現在賃借人が入居している。管理会社の申立てによると, 賃借人との最初の契約は, 平成24年3月(2年ごとに更新)であり, 月額賃料は, 37,000円(月額共益費は賃料に含まれる)である。また, 月額の管理費等の内訳は, 管理費5,500円, 月額修繕積立金5,000円であり, 平成28年1月時点の未納額の内訳は, 管理費60,500円, 修繕積立金55,000円, 遅延損害金6,781円である。

なお, 管理規約によると, 管理組合が管理費等について有する債権は, 区分所有者の包括承継人及び特定承継人に対しても行使できると規定されている。

(3) 公売財産の内部確認は行っておりません。

(4) 公売財産の管理及び使用に関する規約等の詳細については, 管理会社へお問い合わせください。

## 7 管理会社の問合せ先 株式会社セレーポレーション関西

京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85番地1

TEL 075-222-1730

※ 問合せ先 京都市行財政局税務部収納対策課

TEL 075-213-5215

(行財政局税務部収納対策課)